2018年度町田市教育委員会 第2回臨時会会議録

- 1、開催日 2018年8月23日
- 2、開催場所 町田市庁舎三階 第一、二、三会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一 委 員 佐 藤 昇 委 員 八 並 清 子 委 員 坂 上 圭 子
- 4、署名者教育長委員

5、出席事務局職員 学校教育部長

教育総務		田	中	隆	志
教育総務	 務課担当課長	高	野		徹
施設課長	<u> </u>	浅	沼	猛	夫
施設課学	学校用務担当課長	小	宮	寛	幸
指導室長	<u>=</u>	金	木	圭	_
(兼) 指	旨導課長				
指導課担	旦当課長	野	田	留	美
指導課績	充括指導主事	辻		和	夫
教育セン	/ター所長	勝	又	_	彦
教育セン	/ター担当課長	林			啓
教育セン	/ター統括指導主事	宇	野	賢	悟
中学校教	故科用図書調査協議会会長	中	村	伊包	生夫
中学校教	数科用図書調査協議会副会長	薄	井		忍
中学校教	故科用図書調査協議会副会長	小	島	千	惠
書	記	並	木		薫
書	記	大河	可内	和哥	次子

北澤英明

書		記	谷	山	里	映
書		記	中	野	亮	介
書		記	瓜	田		円
書		記	本	吉	裕	子
書		記	高	橋	竜	_
書		記	古	市	圭	佑
速	記	士	帯	刀	道	代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第12号 2019年度使用教科用図書(中学校「道徳」)の採択について 原 案 可 決 議案第13号 2019年度使用教科用図書(小学校)の採択について 原 案 可 決 議案第14号 2019年度使用教科用図書(中学校)の採択について 原 案 可 決 議案第15号 2019年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について 原 案 可 決

7、傍聴者数 61 名

8、議事の大要

午後2時開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程第1、議案審議事項に入ります。

議案第 12 号「2019 年度使用教科用図書(中学校「道徳」)の採択について」を審議いた します。本件については、学校教育部長からご説明を申し上げます。

〇学校教育部長 議案第 12 号「2019 年度使用教科用図書(中学校「道徳」)の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 14 条及び第 15 条の規定により、2019 年度使用の中学校「道徳」の教科用図書を採択するものでございます。

町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、教科用図書調査協議会を今年5月に

設置し、採択に必要な事項を調査・協議いたしました。去る8月3日に開催した2018年度 町田市教育委員会第5回定例会における本協議会からの報告を踏まえ、教科用図書につい て採択するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、2019年度使用中学校「道徳」教科用図書採択候補本一覧を掲載してございます。

説明は以上となります。

〇教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了いたしまして、採択に入りたいと思います。

まず、採択本の決定方法については、いかがいたしましょうか。

委員の皆様から特になければ、私のほうからご提案申し上げたいと思います。

採択の方法につきましては、基本的に昨年度、2017年度の小学校「道徳」の教科書採択の際にとった方法と同様に、無記名投票による方法をとりたいと思います。

先般、8月3日の教育委員会第5回定例会の際に、既に教科用図書調査協議会からの報告を受けておりますので、その報告内容も踏まえて、各委員が意見を述べて、投票するという形にしたいと思います。

なお、これも前回と同様ですが、教育長と教育委員は合わせて5名でございますので、 投票の結果、過半数、つまり、3票以上を獲得すれば、その教科書が採択されることにな ります。また、いずれの教科書も投票数が過半数に至らなかった場合、例えば2対2対1 のような場合は、2票を獲得した教科書会社2社で決選投票を行うことになります。また、 2票を獲得した教科書会社が1社だけで、あとは1票ずつの獲得が3社のような場合、つ まり、2対1対1対1といったような場合には、まず2票を獲得した1社を第1候補とし ておいて、残りの1票獲得の3社で再投票して第2候補を決め、その後に第1候補と第2 候補で決選投票をするというように、いずれにいたしましても、1社が過半数の3票を獲 得するまで投票を繰り返すという方法でございます。

私からの提案は以上でございますが、この提案につきまして、ご質問その他何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、無記名による投票方式に決定いたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

投票に先立ちまして、各委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。

では、まず教育長の私から意見を述べさせていただきたいと思います。

今回の中学校の道徳について、昨年の小学校の道徳の教科書採択の際にもお話をいたしましたが、学習指導要領の中では、考え、議論する道徳への授業の転換ということがポイントとされていて、子どもたちに物事を多面的、多角的に考えさせ、道徳的な判断力を育てるということを意識した授業が求められていると思います。具体的には、教科書の中の教材から、子どもたち1人1人に、どう考えるか、どう捉えるかを自分で考えさせ、判断させる、そういうことを目標にしていると受けとめております。

今回の道徳の教科書は8社から作成されておりまして、各社それぞれに特徴や工夫があるわけですが、小学校の教科書と同様に、ほとんど全ての教科書の各教材の冒頭や脚注あるいは終わりの部分に、あらかじめその教材のリード文というのでしょうか、考え方とか狙い、教材の内容についての発問などが書かれ、また、あらかじめワークシートなどがついているわけです。私は、この狙いとか発問等に余りに具体的な内容を載せ過ぎると、子どもたちみずからの考えを押しつけることになったり、1つの答えに誘導することになったりして、かえって先生方の指導内容が縛られ、また子どもたちも1つの正解を探るようなことになるのではないかと考えております。

もう1つ、実際の道徳の授業をイメージしたときに、1こま 50 分の授業の中で、まず教材を読み込み、1人1人に考えさせて、それを持ち寄り、ほかの子のいろいろな考えを聞く。そういう考え方もあったんだとか、1つの事柄にもいろいろな側面があるんだというようなことを話し合ったり、メモをとったり、考えたりする時間が結構必要だと思います。国語の授業ではないわけですから、例えば登場人物の心情分析だけで終わってしまうというようなことはできない。議論することが大事なんですから、そういう意味では、1つ1つの教材の分量が長過ぎないということも観点の1つになると考えました。

そのような観点で見たときに、私は今回の8社の教科書の中では、教育出版と日本文教 出版、学研教育みらい、このあたりが、子どもたちにとって、また先生にとっても使いや すいのではというふうに感じます。

この3社の教科書をさらに比較いたしますと、教育出版は構成が大変シンプルで、1つ 1つの教材文もコンパクトにまとまっていて、教材に対する考え方も最低限の方向性が示 されていて、子どもたちの考え方を決めつけるとか、答えを誘導するようなリード文や発問等がない。もちろん教科書のサイズや文字の大きさ、挿絵等も適切なもので、調査協議会の報告書にもあるとおり、取り組みやすさが重視されているというふうに感じました。特に今回、道徳が教科化されたきっかけの1つでもあるいじめや差別を初め、生命のとうとさや情報モラルなどの今日的な課題についても、深く学ばせる工夫が図られているというふうに感じました。

日本文教出版については、教科書に加えて「道徳ノート」という分冊がついていて、2 冊になっているのですが、これも教材の分量が適切で、先入観を持たせるようなリード文とか、子どもたちを誘導するような発問も少なくて、素直に教材に向かえる内容だというふうに思いました。ただ、「道徳ノート」という分冊のほうは、発問などの中に、先生方の指導内容の工夫を狭めてしまうのではと思われるものもございました。こういう分冊は、先生方の考え方に任せて、例えば先生が独自にワークシートなどをつくる場合には、使わなければいいという考えもあるかと思いますけれども、そもそも2冊で一体の教科書として作成されたものと考えますと、使わなかったり、廃棄したりするのは、子どもたちにも扱いに混乱を招くのではないかと考えております。

学研教育みらいについては、これも教材文の分量が適切で、各教材にリード文や主題名というようなものがなくて、発問などもシンプルなもので、子どもたちの主体的な考えを尊重しての構成というふうに感じられます。教材の内容も中学生が身近に感じ、興味・関心を引くものが多いという印象を持ちました。ただ、これは人によって感じ方が異なると思いますけれども、A4判の大きめのサイズの教科書で、文字の大きさ、ポイントが小さく、各ページの余白がとても広く感じまして、そういう点では、子どもたちに扱いづらく、読みにくいのではというような心配をいたしております。

私からは以上でございます。

次に、各委員からもご意見をお願いしたいと思います。

○佐藤委員 今、教育長のお話を伺っていて、私と重なるところが幾つもあるなというふうに感じながら聞いておりました。

今回の教科書の採択に関する私なりの意見を表明する前に、私がかつて中学校に勤務していたころの体験をちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

それはいじめに関する問題についてですが、ある学年でいじめが続けて発生し、それを 解決するために、当時校長をしていた私は、学年集会の場で、いじめの事例を交え、1人 1人に考えさせるような話をして、いじめをなくす指導をしました。生徒はさすがに私の話を真剣に聞いてくれて、その後、各教室で担任の指示によって、いじめについての作文を書かせたのですが、そこには誰もが、いじめは悪いことであり、いじめはしてはいけないという思いをきちんと書きつづっていました。

ところが、数日後になりますと、またもや人の嫌がることをする生徒が出てきてしまい、 いじめの指導というのは非常に難しいなということを痛感した、そんな経験があります。 要するに、頭ではわかっていても、それがなかなか現実に行動には結びつかないというこ とが起きているわけで、道徳教育においてもこうしたことが大きな課題ではないかなと思 っています。

今回、特別の教科になった道徳の時間を、考える道徳、あるいは議論する道徳にしてい こうという趣旨は、その時間に取り上げる内容、つまり、道徳的価値を知的な理解にとど めることなく、心に響かせ、感性を揺り動かし、具体的な実践につながるようにしていく ことを目指しているということだと私は思っています。

そこで、私は、こうした授業を展開するのにふさわしい教科書はどれだろうか、また、 授業を担当される先生方が、そうした授業を進める際に使いやすい教科書はどれだろうか という主に2つの視点を持って、8社から発行される教科書を見比べてみました。

まず1点目ですが、教材の内容についてです。生徒たちが考えたり、議論したりする時間を十分確保することが今回重要だと思いますが、そのためには、教材はなるべく短く、そして教材の内容は理解しやすいということが必要だと思います。しかも、生徒の身近な生活の中に転がっているようなことのほうが、自分なりの考えを持ちやすいのではないか、そういう視点に立って各教科書を見てきました。

2点目は、教育長からもお話がありましたように、初めからテーマを示さないほうが良いのではないかということです。道徳以外の教科では、授業の冒頭でその時間の狙いを示し、何を理解したら良いか明確にして授業を進めることが必要だと思いますが、道徳の授業では、初めからテーマを示してしまうと、それは生徒に結論を想像させてしまい、生徒の考えを狭めてしまうことになるのではないかなと思います。

また、読み物の前後に質問などか書かれている教科書が目立ちますが、私は、教材を読み終えた後に発せられる教師の質問、できれば生徒が思ってもみなかったような教師による問いかけによってこそ、考える道徳、議論する道徳が展開されるのではないかなと考えています。ですから、教科書に示されている質問がすぐに生徒の目に入ってしまうのでは、

教師の質問を妨げてしまうおそれがあるのではないかと思っています。

極端な言い方をすれば、教材としての読み物のほかは何も書いてない教科書が一番いいのではないかなと思っています。教科書に載っている読み物を使って、教師が質問をしたり、役割演技などの方法を駆使したりして、考える道徳、議論する道徳を展開させていくことが良いと思っています。若手の教員の中には、どういう質問をしたらよいのかわからない方もいるので、教科書に代表的な質問が示されているほうが良いという意見もあるようですが、もしそれならば、教師用に質問例や授業の展開例などの参考資料を、例えば教育委員会などが用意したり、ベテランの先生と事前に教材研究をしたりして、授業に臨めば良いのではないでしょうか。

なお、私は、道徳に限らず、授業では、教科書の内容を教え込むのではなく、教科書を活用しながら、教師が授業を進めていくのだと思っているのですが、特に道徳は教師の指導力が問われる教科であり、教科書の良し悪しよりも、教師が道徳の授業について研修を重ね、指導力を身につけることのほうが重要だと思っています。

以上の視点を中心に、使いやすさなども含め、総合的に考えながら、8社からの教科書を比較検討してきました結果、私は、第1候補に教育出版発行の教科書、第2候補としては日本文教出版、または東京書籍が発行する教科書が良いのではというふうに考えたのですが、最終的には皆さんの意見をお聞きした上で決めたいと思っています。

私からは以上です。

〇森山委員 それでは、私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど教育長並びに佐藤委員からもお話がありましたように、町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告書も踏まえまして、その上で、今回の道徳の教科書の選定に当たっての検討の観点をご報告させていただきたいと思います。その上で、今回いろいろな形で8社を見せていただきましたが、これを1つに絞るのがなかなか難しいくらい、何社か非常にしっかりとされた教科書もございます。

そういう中で、私のほうは、まず1つは、現代的な課題への対応が教科書の中でどのような形で取り扱われているかという観点です。具体的に申し上げますと、例えば喫緊の課題であるいじめの問題について対応した指導ができるように、どのような形での工夫がなされているのかという観点です。

もう1つは、教育課程編成への配慮がどのようになされているかというところです。これにつきましては、学習指導要領に示された内容項目について十分に学習ができるように、

具体的には生徒の発達段階に即して適切な話題とか、教材といいますか題材が取り上げられているのかどうかという観点です。加えて、今回特別の教科ということですので、各教科との関係や関連が適切に図られているかどうかという具体的な内容です。

それからあと、これは教科書によってそれぞれ特徴もあったと思いますが、構成、配列、 分量の問題、そのような観点から検討させていただきました。特にそれに加えて、指導上 の配慮としては、近年非常に重要なところかと思いますけれども、ユニバーサル等への対 応ということも大事な観点ではないかと思います。特別支援並びにユニバーサルデザイン の観点からの配慮が教科書の中でどのような形でなされているのかということです。

これまでに述べました観点を中心にしながら、先ほど申し上げましたように、町田市の 中学校教科用図書調査協議会のご意見も踏まえて検討させていただきました。

特に今回は考え、議論する道徳ということです。ご承知のとおりこれは中教審の論点整理でも示されておりますし、新学習指導要領で、育成すべき資質、能力として、3つに整理された「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」、その3つを実現するために必要な学びとして、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの3つが挙げられているわけです。これとの関係をしっかりと見る必要があると思いました。その中で、例えば具体的には考え、議論する道徳を実際に実現するためには、恐らく教材文そのものに十分に検討を重ねていることが必要ではないかというふうに感じたところでございます。

そういう中で、例えばそれぞれの教科書会社が冒頭部分をどういうふうに割愛しているのか。あるいは当然末尾の部分をどのような形で文章の中で割愛しているのか。いわゆる全文を載せられませんから、その中で生徒たちが本当の意味で考え、あるいは議論できるような形の割愛をどういうふうにしているのだろうか。

総合的に判断をさせていただきました私の考えですが、3社挙げたいと思います。東京書籍の「新しい道徳」という教科書、学校図書の「輝け 未来 中学校道徳」という教科書、教育出版の「中学道徳 とびだそう未来へ」でございます。私が検討した中では、冒頭に申し上げました検討の観点並びに中学校教科用図書調査協議会の意見も踏まえまして、この3社を挙げたいと思います。

以上です。

〇八並委員 私からも報告したいと思います。

教育長初め佐藤委員、森山委員がおっしゃったように、各社とも道徳の学習をするため

にということで、教材に入る前に授業の取り組み方や進め方が示されていました。お話にもありましたように、議論をして自分の考えを深めることが大変大事になっていると思います。中でも廣済堂あかつきの教科書に、道徳の授業の時間は、自分自身の心を見詰め、考え、将来に向けて伸ばしていく時間であると書かれてありました。そうしますと、やはり授業だけで道徳の心を伸ばすということではなく、それ以外の家庭や学校での日々の取り組みが大変大切になってくると思います。そのきっかけとしての授業ということで生徒たちの心を伸ばしていってほしいと思いました。

また、話し合いを通して、議論を通して自分の考えを深めていくわけですが、その際に、 教育出版などでは、いろいろな視点で考えること、また、廣済堂あかつきにつきましては、 それぞれの意見の中にさまざまな答えがあると気づくことをしっかりと取り上げてありま した。このようにして、生徒たち1人1人が、いろいろな人の考えを聞いて自分の考えを 深めていく、そのような授業であってほしいと願っています。

そして、各委員もおっしゃっておられましたが、生徒が自由に考えることが大切であり、 より多様な考え方を引き出すためには、テーマや主題文などは、かなり控え目であるほう が良いと考えております。そのような観点からは、東京書籍や学研教育みらい、廣済堂あ かつき、日本文教出版などは、資料の題名だけで、リード文やテーマなどが特に示されて おりませんでした。

また、教育出版は、テーマなどについては書いてはおりませんが、題名の下に大きな観点で見た発問があります。そのように編集されている教科書のほうが、より多様性のある子どもたちの考えを引き出すのではないかと思いました。

その中でも、取り扱っている教材の中で、命の大切さやいじめについての考えを深める 資料には大変感銘を受けるような資料もありました。生命の尊さ、自分の命の大切さ、そ れがもとになっていじめや差別というような状況に考えを深めることができるのだと思い ます。

そのような観点から、私は、教育出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきにあるような 資料が、生命の尊さとか、そういった観点について、非常に深める資料が多いと感じまし た。

ただ、この3社を見たところ、学研教育みらいにつきましては、A4判であり、1社だけ大きさが突出しているという感じを受けます。また大きい分、表紙の見開きには、写真を使ったメッセージ文があるのですが、本文に入りますと、文字のポイントがちょっと小

さいこと、あるいは余白が多いことなどで、大きな教科書の良さが活かされてないような 気もいたしました。

また、廣済堂あかつきにつきましては、分冊がついております。分冊自体でも1つの授業ができるような資料になっておりまして、これが教科書と2冊に分かれているということで、教科書についてはリード文などもなく、発問も非常にシンプルであるということでいいのですが、分冊と一緒に扱ったときには、取り扱い方、また授業の進め方については、いろいろな工夫が必要なのではないかと考えました。皆様のご意見も参考にして決めてまいりたいと思います。

○坂上委員 このたび道徳の教科書採択に当たり、8社の教科書を読ませていただきました。各社ともに配分は若干異なれど、自分とのかかわり、人とのかかわり、集団社会とのかかわり、生命・自然などとのかかわりと、道徳に求める領域はそれぞれ網羅されていたと思います。

取り扱う教材の内容も、昨年の小学校の道徳の教科書採択の際は、1年生と6年生では 理解度の差がかなり違うので、発達段階に適した内容に気を使いましたが、中学校の3学 年では、どの学年が、仮に自分と違う学年の教科書を読んだとしても、ある程度理解がで きる内容だったと思います。

つまり、中学生ともなると、小学生の頃と比べ、体験や経験値がぐっと上がり、家族を 初め、学校、地域社会などからさまざまなことを学び、また感じ、そして新聞、テレビや インターネットなどから学ぶ知識もかなり増え、自分でいろいろなことが考えられる年頃 になってくると思います。その多感な時期に道徳の教科書から何を感じ、何を考え、何を 学ぶかは大変重要なことだと思います。

しかしながら、週1回の50分の授業の中で、学ぶにも限界があり、そこでただ教科書を 読むだけの授業にはなってほしくないと思っております。ですから、取り扱う教材の内容 はもちろんですが、毎回読む教材の分量はなるべく短く、読んだ後は必ずさまざまな意見 が自由に出せるような議論の場を設けてほしいと思いますので、発問や書き込み欄は最小 限で、また別冊ノートなどないシンプルな教科書が良いのではないかと思います。

その点から見ると、私は、東京書籍、教育出版、学校図書の3社の教科書が、取り扱っている教材も大きな差がなく、読みやすく、また読む分量もちょうど良いのではないかと思いました。この3社は、町田市でも重視しているオリンピック・パラリンピック教育の内容を含め、また、いじめ問題もとてもわかりやすい教材を取り扱い、命の大切さもしっ

かりと取り上げ、中でも教育出版の「ハゲワシと少女」の写真は大変印象深く、今こうして不自由なく生活していることのありがたさを大人の私でも痛感させられるほど視覚的に訴えています。

また、東京書籍ですが、他社にはない、巻末についている心情円に大変興味を持ちました。中学生の多感な、さまざまな思いがある、割り切れない、言葉にできない気持ちを、 杓子定規ではなく、このくらいと表せる心情円は、表現しにくい気持ちの尺度を相手に示せる良いツールになると思いました。これは議論の場でうまく使うと、かなり有効な話し合いができるのではないかと期待しております。

最後に、従来、道徳の教科書、副読本は学校に置いたままのことが多いと子どもから聞いておりますが、仮に週末あるいは長期の休みなどに家庭に持ち帰ったことを想定しますと、学校図書はちょっと重さを感じました。負担にならず持ち帰れるという面で考えますと、最終的には東京書籍と教育出版の2社の教科書が良いのではないかと思います。

私からは以上です。

〇教育長 ありがとうございました。

委員の皆様からそれぞれのご意見を頂戴いたしましたので、投票に入りたいと思います。 事務局から投票用紙が配られますので、投票をお願いいたしたいと思います。投票の要 領ですが、これが最も適していると思われるものを1つ選んで、事務局から配られる投票 用紙に○をつけて、投票していただきたいと思います。記入が終わった投票用紙は、事務 局が回収して集計をいたします。

それでは、投票用紙を配付してください。

投票用紙が配られたようですので、○印をつけまして、事務局のほうに渡していただければと思います。

投票箱の準備をお願いします。

(投票)

○教育総務課長 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍2票、教育出版2票、学研教育みらい1票、以上です。

○教育長 ただいま投票結果の発表がございました。発表のとおり、過半数の3票以上を 獲得した発行社はございません。したがいまして、2票獲得しました東京書籍と教育出版 の2社で、第2回目の投票を行いたいと思います。

それでは、投票用紙を配付してください。

(投票)

○教育総務課長 結果を発表いたします。

東京書籍2票、教育出版3票、以上です。

○教育長 ただいまの報告のとおり、教育出版が3票、東京書籍が2票ということで、教育出版が過半数を得ました。したがいまして、2019年度使用教科用図書中学校「道徳」は教育出版に決定いたしました。

以上で第12号議案の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時43分再開

○教育長 再開いたします。

引き続き議案第13号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

〇学校教育部長 議案第 13 号「2019 年度使用教科用図書(小学校)の採択について」、ご 説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに同法施行令第14条及び第15条の規定により、2019年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、2019 年度に使用する小学校教科用図書の採択につきましては、今年 5 月 11 日に開催した第 2 回定例会、議案第 3 号でご説明いたしましたとおり、2017 年度検定において新たな小学校教科用図書の申請がなかったため、前年に引き続き、別表の図書を採択するものでございます。

1 枚おめくりいただきますと、2019 年度使用小学校教科用図書一覧を掲載してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょう

か。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 14 号を審議いたします。本件について学校教育部長からご説明を申し上げます。

〇学校教育部長 議案第 14 号「2019 年度使用教科用図書(中学校)の採択について」、ご 説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 14 条及び第 15 条の規定により、2019 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、中学校の教科用図書は、同法第 14 条及び同法施行令第 15 条に規定する同一の教 科用図書を採択する期間内であるため、前年に引き続き、別表の図書を採択するものでご ざいます。

1 枚おめくりいただきますと、2019 年度使用中学校教科用図書一覧を掲載してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第15号を審議いたします。本件について学校教育部長からご説明を申し上げます。

〇学校教育部長 議案第15号「2019年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について」、 ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条並びに学校教育法附則9条の規定及び、町田市立小・中学校

教科用図書採択要綱に基づき、2019年度使用教科用図書を採択するものでございます。

1 枚おめくりいただきますと、1ページから20ページまでは小学校特別支援学級使用図書一覧を掲載してございます。

21ページから40ページまでが中学校特別支援学級使用図書一覧を掲載してございます。 説明は以上でございます。

〇教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で町田市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。

午後2時48分閉会